

記 入 上 の 注 意

この支給認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ、那珂川町（私立認定こども園・幼稚園等を経由して提出する場合は、入所を申し込む施設）に提出してください。

なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

※消せるボールペンや修正テープ等は使用しないでください。訂正する場合は訂正印を押印してください。

1. 保育の希望等

- ◆ 保育の希望(※)について、「無」「有」のどちらかをチェックし、「有」にチェックした場合は、保護者（両親又は養親又は後見人など）ごとに、保育を必要とする理由（児童を保育できない理由）を、下記『保育の認定基準』のうち、①～⑨のいずれの場合に該当するかを判断して、該当する全ての口にチェック（☑）してください。

※ 「保育の希望」は、認定こども園の幼稚園機能部分や幼稚園を利用したい（1号認定）場合は「無」としてください。認定こども園の保育園機能部分や保育園、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を利用したい（2号認定・3号認定）場合は「有」としてください。

- ◆ 該当した項目に応じた必要な**添付書類**を提出してください。
- ◆ ①～⑨の場合以外で保育を必要とする理由がある場合は「その他」にチェックしてください。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、日常的に児童の面倒を見ている保護者（両親や祖父母などの場合はいずれも）が次のいずれかの事情にある場合です。

※ 各号カッコ内の期間は、認定有効期間（施設利用可能期間）を示しています。

①就労等（小学校就学前まで）

【家庭外労働】児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通であるため、その児童の保育ができない場合

【家庭内労働】児童の保護者が家庭で児童をはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通であるため、その児童の保育ができない場合

②妊娠・出産（出産予定日の2ヵ月前の月の初日から産後2ヵ月を経過した月の末日まで）

児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合

③疾病・障害（小学校就学前まで）

児童の保護者が病気や負傷、心身の障害などがあるため、その児童の保育ができない場合

④介護等（小学校就学前まで）

児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族等の介護・看護にあっているため、その児童の保育ができない場合

⑤災害復旧（小学校就学前まで）

自然災害（地震や風水害など）や火災などに被災し、主に生活する建物が滅失、破損したことによる復旧作業のため、その児童の保育ができない場合

⑥求職活動（90日間）

児童の保護者が求職活動（起業準備を含む）を行うため、その児童の保育ができない場合

⑦就学（保護者の卒業予定日まで）

児童の保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合

⑧虐待・DV（小学校就学前まで）

虐待・DVのおそれがある場合

⑨育児休業（育児休業期間終了までで1年間を限度とする）

育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要である場合

2. 世帯の状況

- ◆ 「児童の世帯員」欄は、申請児童本人以外の同居している家族、親族、同居人等の全員について記入してください。
- ◆ 「生活保護」・「ひとり親世帯」・「在宅障害児(者)」欄は、利用者負担額（保育料）の算定等に必要がありますので、必ず、該当する項目にチェックをし、必要事項を記入してください。
- ◆ 保育の利用希望で「有」にチェックした場合は、入園先を決定する際の利用調整に必要となりますので、保護者を除く世帯員（65歳未満）の状況が分かる**添付書類**（就労証明書等）を提出してください。
- ◆ 世帯が別でも同居中の方や、単身赴任・学生等で別居中の場合も生計が同じ場合は全て記入してください。

3. 利用を希望する期間等

- ◆ 「利用を希望する期間」欄の期間終了日は、「小学校就学前」か「令和 年 月 日」にチェックをし、「令和 年 月 日」を選択した場合は、日付を記入してください。
※ 「保育の希望」欄で「有」にチェックした場合は、本書1の中の「保育の認定基準」で該当する項目に記載された期間の範囲内で、それぞれ見込まれる期間を記入してください。
- ◆ 「利用を希望する曜日・時間」欄は、希望する曜日にチェックし、利用したい時間帯を記入してください。
- ◆ 「利用を希望する施設(事業者)名」欄は、入園を希望する順に、施設（事業者）名とその理由を記入してください。

4. 申請児童の情報

この項目は、入園施設決定の参考情報として何うものです。報告しておいた方が良い情報は洩れなく記載してください。

- ◆ 「現在の保育状況」欄は、該当する項目にチェックし、必要事項を記入してください。
- ◆ 「障害者手帳の情報」欄は、申請児童に係る障害者手帳の交付の有無について、該当する方にチェックし、「有」の場合は交付されている手帳の種類（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）を○で囲んでください。
- ◆ 「アレルギー情報」欄は、該当する方にチェックし、「有」の場合は、内容を記入してください。
- ◆ 「その他特記事項」欄は、その他に報告しておいた方が良いと思う情報がある場合には記入してください。（例：小規模保育の卒園児など）

5. 税情報の提供に当たっての署名欄

- ◆ 署名欄の記載の内容を確認のうえ、署名してください。

(留意事項)

- ◆ **保育施設等申込の際に、支給認定申請書にマイナンバー（個人番号）の記入が必要になりました。また、申請の際に受付窓口でマイナンバーカード（個人番号カード又は通知カード）の提示、窓口にこられる方の身分証明書（写真付証明書等）の確認を行いますので、忘れずにご持参ください。マイナンバーの記入がない場合、利用者負担等の算定ができず、課税証明書等の提出を求める場合があります。**
- ◆ 支給認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入園については、
 - 保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - 希望者が多数いるため、希望する施設に入園できない場合
 - 保育の実施基準の該当事由により、利用期間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知ください。

(問合せ先)

- ◆ 那珂川町立認定こども園の入園申込みに関すること、支給認定に関すること
子育て支援課子育て支援係 0287-92-1115